

副

第 16 回黒潮町議会 9 月定例会会議録

令和 7 年 9 月 5 日 開会

令和 7 年 9 月 17 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 9月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
9月5日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明・質疑・委員会付託・委員会
9月6日	土	休 会	休 会
9月7日	日	休 会	休 会
9月8日	月	本会議	質疑・委員会付託・委員会
9月9日	火	休 会	委員会
9月10日	水	休 会	委員会
9月11日	木	休 会	委員会
9月12日	金	本会議	一般質問
9月13日	土	休 会	休 会
9月14日	日	休 会	休 会
9月15日	月	休 会	休 会
9月16日	火	本会議	一般質問
9月17日	水	本会議	委員長報告・委員長報告に対する質疑、討論、採決・閉会

黒潮町告示第73号

令和7年9月第16回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月29日

黒潮町長 大西勝也

記

1 期 日 令和7年9月5日
2 場 所 黒潮町本庁舎 3階 議会議事堂

令和7年9月5日（金曜日）

(会議第1日目)

応招議員

2番	浅野修一	3番	小松孝年	4番	山本牧夫
5番	宮川徳光	6番	宮地葉子	7番	矢野依伸
8番	水野佐知	9番	青木浩明	10番	吉尾昌樹
11番	矢野昭三	12番	山本久夫	13番	濱村美香
14番	中島一郎				

不応招議員

1番 澳本哲也

出席議員

応招議員と同じ

欠席議員

不応招議員と同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	西村康浩
総務課長	佐田幸	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	谷純大
環境政策室長	宮川智明	健康福祉課長	野村晃稚
農業振興課長	斎藤長久	まちづくり課長	徳廣誠司
産業推進室長	秋森弘伸	地域住民課長	河村美智子
海洋森林課長	今西和彦	建設課長	河村孝宏
会計管理者	國友広和	教育長	宮川雅一
教育次長	岡本浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記酒井真哉

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

3番 小松孝年 4番 山本牧夫

令和7年9月第16回黒潮町議会定例会

議事日程第1号

令和7年9月5日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第19号から第41号まで

(提案理由の説明)

●町長から提出された議案

- 議案第 19 号、令和 6 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第 20 号、令和 6 年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 21 号、令和 6 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 22 号、令和 6 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 23 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 24 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 25 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 26 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 27 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 28 号、令和 6 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 29 号、令和 6 年度黒潮町集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 30 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について
議案第 31 号、黒潮町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例について
議案第 32 号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第 33 号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 34 号、専決処分の承認を求ることについて（令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算）
議案第 35 号、令和 7 年度黒潮町一般会計補正予算について
議案第 36 号、令和 7 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について
議案第 37 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について
議案第 38 号、令和 7 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について
議案第 39 号、令和 7 年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について
議案第 40 号、令和 7 年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について
議案第 41 号、令和 7 年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結について

議事の経過

令和7年9月5日

午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。

ただ今から、令和7年9月第16回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。

諸般の報告をします。

初めに、欠席者の報告を致します。

渥本哲也君から欠席の届けが提出されましたので、ご報告致します。

次に、報告第20号から25号までが町長から、報告第26号が教育委員会から、報告第27号から29号までが監査委員から提出されました。

議席に配布をしていますので、ご確認をお願いします。

次に、本日までに受理した陳情書は、議席に配布しました文書表のとおりです。陳情第14号を総務教育常任委員会に付託します。

次に、町長の行動報告につきましては全員協議会で、議長の行動報告につきましては議席に行動記録を配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

次に、一般会計及び各特別会計決算審査意見書の9ページに誤りがありました。議席に正誤表を配布しておりますので、ご確認をお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長(大西勝也)

おはようございます。

本日は、令和7年9月第16回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かとご多用の中、多数のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、6月議会定例会以降の主なものにつきまして、行政報告をさせていただきます。

まず初めに、海水浴場の開設について報告させていただきます。

浮津海水浴場につきましては、7月13日日曜日から8月31日日曜日までの期間、開設を致しました。

この期間中は、定期的に海水浴場周辺の空撮調査を実施するとともに、監視員2名による監視体制を継続しながら海水浴場の安全確保に努めてまいりました。

一方、入野海水浴場につきましては、空撮調査の結果、海水浴場周辺で1メートル程度のメジロザメと推測される個体が定期的に確認されたため、海水浴客の安全対策を講じることが難しいことを理由に、開設しない判断を致しました。

浮津海水浴場の開設期間中には津波注意報等の発表により一時閉鎖をした期間もございましたが、それ以外は特に大きな事故もなく、海水浴を楽しんでいただけたかと思います。

引き続き安心して遊泳できる海水浴場が提供できるよう、情報収集に努めてまいります。

次に、カムチャツカ半島付近での地震による津波注意報対応について報告させていただきます。

令和7年7月30日水曜日、午前8時25分ごろに、カムチャツカ半島付近でマグニチュード8.8の地震が発生し、8時37分、北海道から九州にかけての広範囲に津波注意報が、また、高知県沿岸には津波予報が発表されました。

その後、9時40分、高知県沿岸に津波注意報が発表されたため、災害時の町職員配備体制を第2配備体制とし、10時4分、町の沿岸部に避難指示を発令致しました。

7月31日木曜日、10時45分、高知県沿岸の津波注意報は解除され、津波予報になったことで、沿岸部に発令していた避難指示を解除し、11時、配備体制も解散を致しました。

浮津海水浴場は、安全対策のため津波予報発表から避難指示解除までの間、閉鎖をしておりましたが、町内での被害はございません。

今後も、適切な対応がとれるよう職員一丸となって努めてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長(中島一郎君)

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番小松孝年君、4番山本牧夫君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月17日までの13日間にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から9月17日までの13日間に決定しました。

日程第3、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についてまでを一括議題とします。

なお、本日の議事につきましては提案理由の説明のみとし、質疑については9月8日に行うものと致します。

それでは、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(大西勝也)

それでは、令和7年9月第16回黒潮町議会定例会に提案させていただきます議案につきまして、説明させていただきます。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についてまでの、23議案でございます。

提案させていただきます議案の内訳は、令和6年度の決算認定が12件、条例の廃止が1件、条例の一部改正が2件、補正予算の専決処分が1件、補正予算が6件、契約の締結が1件となっております。

また、そのうち議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第30号、

令和6年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についてまでの12議案につきましては、それぞれ監査委員の意見を付して提案させていただくものでございます。

それではまず、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定について説明させていただきます。

令和6年度一般会計の歳入決算額は113億8,680万4,587円で、対前年度比1億6,490万7,710円、率にして1.4パーセントの減となっております。

歳出決算額は109億5,135万6,811円で、対前年度比1,411万4,928円、率にして0.1パーセントの増となっております。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は4億3,544万7,776円となり、このうち翌年度に繰り越す事業の財源は8,401万6,000円となっております。

また、実質収支額は3億5,143万1,776円となっており、この実質収支額から地方自治法第233条の2の規定による基金への繰入額は3億円とし、基金への繰入額を差し引いた純然たる翌年度への繰越額は5,143万1,776円となりました。

歳入では、地方税が、対前年度比4,619万3,635円、率にして5.4パーセントの減、普通交付税が、対前年度比7,197万1,000円、率にして1.8パーセント減となり、国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金の減、さらに、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などが減となっているものの、デジタル田園都市国家構想交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増により、総額は16億2,237万440円で、対前年度比402万3,776円、率にして0.2パーセントの増となっております。

歳出の義務的経費は、人事院勧告による給与のプラス改定により人件費は増、扶助費は、定額減税補足給付金や児童手当等の増はあるものの、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の減により、扶助費全体では減となり、公債費におきましては、緊急防災・減災事業債元利償還金などの減により2億751万9,715円、率にして12.8パーセントの減、義務的経費全体では8,747万7,412円で、率にして2.1パーセント減のとなっております。

投資的経費は、普通建設事業の補助事業、単独事業、及び災害復旧事業においても、前年度比較で増となっております。

また、令和6年度一般会計等普通会計の決算における健全化判断比率の状況は、実質公債費比率が13.0パーセント、将来負担比率は、昨年同様に算定の数値はなしであり、値はマイナス35.6パーセントとなっております。

次に、議案第20号から第30号までの特別会計では、一般会計からの繰入金に頼ってる会計もございますが、全ての会計において、それぞれ実質収支額は黒字となっております。

引き続き、各特別会計におきまして、事業の円滑な運営とその経理の適性化に努めてまいります。

次に、議案第31号、黒潮町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例について説明させていただきます。

この条例は、新型コロナウイルス感染症の感染防止及び感染症の拡大の影響による住民生活及び地域経済の支援に関する施策に要する経費の財源に充てるための基金を創設するための条例として制定したもので、これまで、この基金は利子補給の財源等に活用してまいりましたが、令和6年をもちましてこの活用が終了したため、一定の役割が終了したと判断し、併せて、今後の基金の活用は見込めないことから、本基金条例を廃止するものでございます。

次に、議案第32号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の一部改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律が令和7年1月8日に改正されたことに伴い、今年の6月議会で改正した黒潮町職員の育児休業等に関する条例が、黒潮町企業職員においても適用できるものとするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第33号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の一部改正につきましては、離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正され、対象事業から一部事業が除外されたことにより、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例におきましても同様の改正が必要となったため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第34号、専決処分の承認を求ることについて（令和7年度黒潮町一般会計補正予算）について説明させていただきます。

この一般会計補正予算の専決処分は、徴税費定額減税補足給付金におきまして、不足額給付に係る事業費の追加に係る補正となっており、早期対応が求められることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告するとともに議会の承認を求めるものでございます。

次に、議案第35号、令和7年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億1,964万4,000円を追加し、歳入歳出総額を121億2,531万9,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、2款総務費では、修繕料や合併20周年記念事業に係る映像制作業務委託をはじめとする経費、就労選択支援サービスへの対応に伴うシステム改修事業委託、国勢調査に係る報酬の追加により、892万3,000円の増額。

3款民生費では、修繕料や各種事業の精算による返還金及び繰出金、会計年度任用職員の報酬及び各種手当、そして、物価高騰対策に係る補助金等の追加により、1,458万円の増額。

4款衛生費では、各種事業の精算による返還金及び、浮津共同墓地整備工事に係る発注図書作成業務委託、蓄電池等設置補助金、水道基本料金と量水器使用料の減免に係る水道事業特別会計繰出金の追加により、4,734万8,000円の増額。

8款土木費では、道の駅に係る補強土壁詳細設計業務委託、がけくずれ住家防災対策事業工事、県急傾斜事業負担金の追加により、1,016万8,000円の増額。

9款消防費では、耐震事業に係る補助金の追加により、3,550万円の増額。

10款教育費では、田ノ口小学校休校記念式典等に係る補助金、幼稚園入園者数の確定による負担金の追加などにより、312万5,000円の増額。

以上、これらの補正をそれぞれ行っております。

これらの歳出に対応するための歳入は、地方交付税のうち、普通交付税の額の確定による増額、国・県支出金及び町債などの特定財源を充当し、基金繰入金で収支の調整を行っております。

次に、議案第36号、令和7年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ322万6,000円を追加し、歳入歳出総額を1,411万2,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和6年度決算に伴う翌年度繰越金等の追加、ならびに、基金への積立金の計上によるものでございます。

次に、議案第37号、令和7年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ3,283万7,000円を追加し、歳入歳出総額を17億1,410万2,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和6年度決算に伴う翌年度繰越金の追加、ならびに、財政調整基金への積立金などの計上によるものでございます。

次に、議案第38号、令和7年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ51万5,000円を追加し、歳入歳出総額を7,507万2,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、へき地医療施設整備費補助金の配分額の決定に伴う県補助金の減額、及び会計年度任用職員の雇用時間の変更に伴う予算などの計上によるものでございます。

次に、議案第39号、令和7年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億984万6,000円を追加し、歳入歳出総額を19億3,825万9,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、令和6年度決算に伴う翌年度繰越金の追加、ならびに、給付費準備基金への積立金及び償還金などの計上によるものでございます。

次に、議案第40号、令和7年度黒潮町水道事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、収益的収入及び支出である第3条予算におきまして、9月から翌年2月までの6カ月間、物価高騰対策として水道基本料金と量水器使用料の減免を行うこととしており、収入の第1款上水道事業収益、第1項営業収益を3,713万3,000円減額、第3項他会計繰入金を3,713万3,000円増額し、上水道事業収益の合計は増減なしの総額を2億7,120万1,000円とするものでございます。

また、支出の第1款上水道事業費用、第1項営業費用につきまして予算額を300万円増額し、上水道事業費用の総額を3億61万円とするものでございます。

最後に、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結について説明させていただきます。

この工事につきましては、8月20日に指名競争入札を行い、落札業者が決定致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、請負契約を締結するため議会の議決を求めるものでございます。

この工事の契約目的は、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区でございます。

また、契約の方法は指名競争入札で、契約金額が5,698万円、契約の相手方は、高知県幡多郡黒潮町佐賀2988番地、山本建設株式会社代表取締役、山本浩司（やまもとこうじ）となっております。

提案説明は以上でございますが、この後、副町長ならびに関係課長に補足説明をさせますので、適切なご決定をよろしくお願ひ致します。

議長（中島一郎君）

会計管理者。

会計管理者（國友広和君）

それでは、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第28号、令和

6年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、10議案につきまして補足説明を致します。

各会計とも、令和6年度歳入歳出決算書を基に、主な決算内容についてご説明をさせていただきます。

それでは、議案第19号、令和6年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。令和6年度歳入歳出決算書の1ページをお開きください。

歳入総額は、113億8,680万4,587円、歳出総額は109億5,135万6,811円、差引残額は4億3,544万7,776円となっております。

このうち、地方自治法第233条の2の規定に基づく基金への繰入金を3億円とし、繰越明許費繰越額8,401万6,000円を含めた翌年度への繰越金は1億3,544万7,776円となっております。

次に、歳入の合計です。6ページ7ページをお開きください。

一番下の欄になります。

調定額114億838万2,531円に対しまして、収入済額が113億8,680万4,587円、不納欠損額は191万6,415円、収入未済額は1,966万1,529円となっております。

前年度と比べますと、収入済額は1億6,490万7,710円の減となり、不納欠損額は254万5,081円の減、収入未済額は181万1,118円の減となっております。

続きまして、主な歳入の状況をご説明致します。2ページにお戻りください。

1款町税です。たばこ税を除いた町税の状況は、現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体で、調定額、収入済額とも減額となっております。

現年課税分については、賃金上昇が物価に追いついてない住民負担の緩和を目的とした個人住民税の定額減税や固定資産税の評価額の見直しなどから、調定額は4,244万3,735円の減、収入済額は4,393万8,883円の減となっています。

滞納繰越分については、調定額が375万7,668円の減少、収入済額は19万4,924円減少しております。

徴収率につきましては、全体で前年度と比べ0.17パーセント上昇しております。

不納欠損額につきましては190万7,515円で、前年度と比べますと250万6,081円の減となっております。

また、現年度滞納繰越分を合わせた収入未済額は、総額で671万6,870円となっておりますが、令和6年度中に還付することができなかった還付未済額4万2,010円が収入済額の中に含まれておりますので、この還付未済額を除いた実際の収入未済額は675万8,880円となります。これは、前年度に比べ33万8,425円の増となっております。

次に、10款です。10款の地方特例交付金につきましては、収入済額3,744万で、定額減税の減収補填措置として新設された特例金により、前年度と比べ3,314万8,000円の増となっております。

次のページをお開きください。

11款の地方交付税については、収入済額44億862万3,000円となっております。前年度と比べ6,027万3,000円の減となっております。

次に、13款分担金及び負担金については、調定額1,482万7,370円に対しまして、収入済額は1,477万3,370円となっており、収入未済額は5万4,000円となっております。

次に、14款使用料及び手数料は、調定額3億2,853万996円に対し、収入済額3億1,789万5,706円で、保育所の運営に係る施設型給付費の減などにより、前年度と比べ1,082万1,417円の減となっています。

不納欠損額は8,900円、収入未済額は1,062万6,390円となっております。

次に、15款国庫支出金は、収入済額16億2,237万440円となっております。物価高騰対応のための地方創

生臨時交付金やデジタル田園都市国家構想交付金が前年度よりも増額となっておりますが、地域脱炭素移行再エネ推進交付金などが減少した結果、前年度と比べ402万円余りの増となっております。

16款県支出金につきましては、収入済額7億4,518万8,482円となっております。住宅耐震化促進事業費補助金や農業用施設災害復旧費補助金は増となりましたが、障害者自立支援給付費負担金や漁業集落環境整備事業費補助金、がけくずれ住家防災対策費補助金、選挙費委託金などが減となった結果、前年度と比べると8,514万円余りの減となっております。

17款財産収入については、収入済額3,714万6,036円となっております。王迎団地分譲地の売却や立木売払収入などにより、前年度に比べ428万円余りの増となっております。

18款寄附金は、収入済額が8億7,526万1,922円となっています。ふるさと納税寄付金などの減により、前年度と比べますと4,442万円余りの減となっております。

続きまして、19款繰入金についてです。

収入済額は5億8,246万9,304円となっており、前年度より3億362万円余りの減となりました。

次のページをお開きください。

続きまして、21款の諸収入です。調定額1億5,114万162円に対しまして、収入済額は1億4,889万1,917円、収入未済額は224万8,245円です。

自治体情報システムの標準化や共通化等を支援するためのデジタル基盤改革支援補助金の増などにより、前年度と比べますと3,225万円余りの増となっています。

次に、22款町債です。収入済額は9億7,340万3,000円となっており、前年度と比べ9,005万円余りの増となっております。

以上が、収入の主なものになります。

歳入に占める割合は、町税が7.17パーセント、地方交付税が38.72パーセント、国、県の支出金が20.79パーセント、町債が8.55パーセントとなっています。

また、前年度ほどではありませんが、繰入金の割合が5.11パーセントと、大きい状況となっております。

それでは次に、歳出についてご説明致します。10ページ、11ページをお開きください。

一番下の歳出合計欄をご覧ください。

予算現額130億2,506万9,000円に対し支出済額は109億5,135万6,811円で、前年度と比較しますと1,411万4,928円の増となっております。

翌年度の繰越額は11億9,017万円、不用額は8億8,354万2,189円となっております。

続きまして、主な歳出の状況をご説明致します。8ページ、9ページにお戻りください。

前年度の決算と比較して増減のあったところを、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、2款総務費になります。支出済額は28億4,785万7,945円となっております。

1項3目、財産管理費の、昨年度、総合センターの改修工事が完了したことによって工事請負費が減となつたほか、1項11目、情報化推進費については、当町が設置しております情報センターの業務のうち、インターネットの事業を民間の事業者の方に移行したことや公債費の方が減少したことなどから、情報センター特別会計への繰出金が減っておりますが、1項6目、企画費の大方高校における教育振興交流支援施設の建築や、こぶしのさとの改修に伴う工事請負費等の増、また、2項3目、定額減税補足給付金の支給に係る経費の増などにより、前年度と比べ4億2,569万円余りの増となっております。

次に、3款民生費です。支出済額は24億2,523万544円となっております。

1項1目、社会福祉総務費の物価高騰対策給付金や住民税非課税世帯臨時特別給付金などは増となっており

ますが、昨年度に支給されました同様の給付金と比べますと減少していることなどから、前年度と比べますと1億1,161万円余りの減となっております。

次に、4款衛生費です。支出済額は9億7,676万8,144円となっております。

1項3目、予防費における新型コロナワクチン集団接種の終了による各種費用の減、1項10目、脱炭素対策費が減となったほか、2項2目、塵芥処理費の幡多広域市町村圏事務組合の負担金が減になったことなどにより、前年度と比べますと1億5,271万円余りの減となっております。

次に、6款農林水産業費です。支出済額は5億964万217円となっております。

1項3目、農業振興費の園芸用ハウス整備事業費補助金が減となったことや、3項2目、水産業振興費において、昨年度に漁業集落環境整備事業を活用した避難路の整備工事などが完了したことによる減など、前年度と比べ8,000万円余りの減となっております。

次に、7款商工費です。支出済額1億9,035万8,776円となっています。

1項3目、観光費のスポーツツーリズム誘客促進事業委託費などの減により、昨年度に比べ1,983万円余りの減となっております。

次に、8款土木費です。支出済額は11億3,765万4,662円となっております。

2項1目、道路橋梁維持費や3項2目、がけくずれ対策費における工事請負費は減となりましたが、5項2目、都市環境整備事業費の錦野地区で実施した大規模盛土造成地スクリーニング調査及び入野地区都市下水路の基本調査の増や、6項2目、住宅建設費の浜松、横浜更新住宅建築費の増額などにより、前年度と比べ7,381万円余りの増となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

9款消防費になります。支出済額は5億9,152万7,597円となっております。

1項1目、常備消防費において、救急車両整備のための黒潮消防署分担金が増額となったことなどから、前年度に比べ2,885万円余りの増となっております。

次に、10款教育費です。支出済額は6億3,536万1,866円となっています。

2項2目、教育振興費において、理科教育振興備品の購入や教科書採択に伴う指導者用教科書購入による増のほか、5項保健体育費における、宿毛市総合運動公園陸上競技場整備補助金の増や給食センターの冷蔵庫購入などにより、前年度に比べ4,093万円余りの増となっております。

次に、11款災害復旧費です。支出済額1億4,381万27円となっております。前年度と比べ1,837万円余りの増となっております。

最後に、12款公債費です。支出済額14億1,996万163円となっております。前年度と比べ2億751万円余りの減となっております。

続きまして、不用額についてご説明を致します。11ページの不用額合計欄をご覧ください。

総額で8億8,354万2,189円、予算現額に対する不用額の比率は6.8パーセントで、前年度と比べますと率は0.4パーセント増額し、金額については4,345万円余りの増となっております。

不用額につきましては、予算執行の過程で、経費の節減や効率的な事業執行によって発生したもののか、突発的な対応のために予算を確保しておく必要がある費目は不用額が発生しやすい傾向になっております。

不用額が大きくなっている款についてご説明をします。8ページ、9ページにお戻りください。

まず、2款の総務費ですが、不用額は3億8,102万5,055円となっております。前年度と比べると1,821万円余り減少しております。

不用額の主なものについては、1項5目、財政管理費、24節の積立金、1項6目、企画費、14節の工事請負

費、1項11目、情報化推進費、27節の繰出金、1項14目、ふるさと納税費、7節の報償費及び11節の役務費となっております。

続きまして、3款民生費の不用額は1億3,083万3,456円となっており、前年度と比較すると2,142万円余りの減少ということになっております。

主なものについては、2項1目、老人福祉総務費、27節の繰出金、3項2目、児童措置費、18節の負担金補助及び交付金、3項3目、児童福祉施設費、2節の給与となっております。

続きまして、4款衛生費の不用額は5,921万5,856円となっており、前年度と比較すると32万円余り減少しております。

不用額の主なものは、1項6目、環境衛生費、12節の委託料、1項7目、診療所費、27節の繰出金、2項2目、塵芥処理費、18節の負担金補助及び交付金となっています。

続きまして、8款土木費の不用額は6,082万9,338円で、前年度より3,506万円余り増加しております。

不用額の主なものは、2項2目、道路新設改良費、14節の工事請負費となっております。

次のページをお開きください。

続きまして、9款消防費の不用額は6,114万8,403円で、前年度より2,451万円余り増加しております。

不用額の主なものは、1項1目、常備消防費、18節の負担金補助及び交付金、1項2目、非常備消防費、12節の委託料となっています。

最後に、11款災害復旧費の不用額は8,623万7,973円で、前年度より6,064万円余り増加しております。

不用額の主なものは、1項1目、農業用施設災害復旧費、2項1目、公共土木施設災害復旧費。それぞれの14節の工事請負費となっています。

次に、予備費充当についてご説明致します。248ページをお開きください。

248ページ、13款予備費となります。

当初予算額2,529万2,000円に対し、予備費充当額は32件で、2,216万1,000円となっております。

充当先につきましては、249ページの備考欄に記載のとおりとなっております。

以上、一般会計の歳入歳出についてご説明をさせていただきました。

その他の詳細につきましては、歳入歳出事項別明細書及び業務執行報告書によりご確認をお願いします。

続きまして、特別会計についてご説明を致します。251ページをお開きください。

議案第20号、令和6年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額1,763万2,574円、歳出総額89万8,023円、差引残額、翌年度繰越金とも1,673万4,551円となっております。

収入未済額は5,688万1,927円となっており、前年度に比べ234万円余り減少しております。

次に、267ページをお開きください。

議案第21号、令和6年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額2,279万3,846円、歳出総額1,956万6,123円、差引残額、翌年度繰越金とも322万7,723円となっております。

歳入についての説明を致します。268ページをご覧ください。

歳入の合計は、調定額2,851万8,846円に対しまして、収入済額2,279万3,846円、収入未済額は572万5,000円となっております。

主な歳入は、3款諸収入の貸付金戻入で、奨学資金の返還金となっております。調定額2,141万2,800円に

対しまして、収入済額 1,568 万 7,800 円、収入未済額の 572 万 5,000 円は前年度に比べますと 83 万 7,800 円減少しております。

次に、歳出です、270 ページをご覧ください。

歳出の合計は、予算現額 1,967 万 4,000 円に対しまして、支出済額 1,956 万 6,123 円、不用額は 10 万 7,877 円となっております。

1 款 1 項の育英事業費の 786 万 8,123 円のうち、6 年度の奨学資金貸付金は 780 万円となっています。

また、昨年度に続き 1,169 万 8,000 円を基金に積み立てております。

次に、283 ページをお開きください。

283 ページ、給与等集中処理特別会計となります。

議案第 22 号、令和 6 年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額、歳出総額ともに同額の 14 億 5,118 万 3,750 円となっており、前年度と比べ 6,185 万円余りの増となっております。

この特別会計は、水道事業会計を除く各会計に予算計上された、特別職、一般職の人事費を一括で処理しているものです。

次に、297 ページをお開きください。

297 ページとなります。議案第 23 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算状況は、歳入総額 15 億 5,368 万 9,831 円、歳出総額 15 億 2,918 万 2,914 円、差引残額、翌年度繰越金とも 2,450 万 6,917 円となっております。

次のページをご覧ください。

歳入の合計は、調定額 15 億 6,331 万 6,032 円に対しまして、収入済額は 15 億 5,368 万 9,831 円、不能欠損額は 201 万 3,711 円、収入未済額は 761 万 2,490 円となっております。

次に、主な歳入の状況をご説明します。

1 款の国民健康保険税につきましては、調定額 2 億 4,185 万 1,767 円に対して、収入済額は 2 億 3,224 万 1,966 円、前年度と比べると収入済額は 2,032 万円余りの減となっております。

収入未済額につきましては 760 万 2,190 円となっておりますが、令和 6 年度中に還付することができなかつた還付未済額 17 万 7,151 円が収入済額の中に含まれておりますので、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は 777 万 9,341 円となります。前年度と比べると 163 万円余りの減となります。

4 款の県支出金につきましては 11 億 202 万 3,008 円となっており、前年度と比較して 2 億 258 万円余りの減となっております。

また、6 款の繰入金の収入済額は 1 億 6,440 万 410 円となっており、前年度と比べ 140 万円余りの減少となっております。

次に、歳出です。303 ページをお開きください。

一番下の欄になります。

歳出の合計です。予算現額 16 億 5,823 万 8,000 円に対しまして、支出済額 15 億 2,918 万 2,914 円、不用額は 1 億 2,905 万 5,086 円となっています。歳出総額は前年度と比べ 1 億 9,789 万 4,912 円の減となっております。

続きまして、主な歳出の状況についてご説明をさせていただきます。300 ページにお戻りください。

主な歳出は、2 款の保険給付費となります。支出済額 10 億 6,981 万 2,377 円となっております。前年度と比

べると 1 億 8,875 万円余りの減となっております。

3 款国民健康保険事業費納付金として高知県に納付している各種納付金については、支出済額 3 億 4,482 万 1,878 円となっております。前年度と比較すると 1,282 万円余り減少しております。

また、6 款積立金につきましては 3,583 万 6,111 円を国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てております。前年度と比べますと 277 万円余りの減となっております。

次に、339 ページをお開きください。

議案第 24 号、令和 6 年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。決算状況は、歳入総額 6,323 万 1,385 円、歳出総額 6,294 万 9,829 円、差引残額、翌年度繰越金とも 28 万 1,556 円となっております。

次のページをお開きください。歳入の状況となります。

歳入合計は、調定額 6,323 万 1,385 円に対しまして、収入済額は同額の 6,323 万 1,385 円、不納欠損額、収入未済額ともにありません。

歳入の主なものについては、1 款の診療収入となります。収入済額 1,219 万 6,378 円。前年度に比べますと 237 万円余りの増となっております。

5 款の一般会計からの繰入金 4,000 万円は、前年度より 300 万円増加しております。

次に、歳出となります。次のページをお開きください。

歳出の合計です。予算現額 6,677 万 3,000 円に対し、支出済額 6,294 万 9,829 円、不用額は 382 万 3,171 円となっています。

支出済額は前年度と比較しますと 583 万円余り増加しております。

歳出の主なものは、1 款 1 項 1 目、一般管理費の委託料 638 万 941 円となっております。

次に、363 ページをお開きください。

議案第 25 号、令和 6 年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

決算の状況は、歳入総額 16 億 8,862 万 3,881 円、歳出総額 15 億 7,902 万 8,303 円、差引残額、翌年度繰越金とも 1 億 959 万 5,578 円となっております。

次のページをご覧ください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 16 億 8,947 万 8,256 円に対しまして、収入済額は 16 億 8,862 万 3,881 円、不能欠損額は 23 万 1,100 円、収入未済額は 62 万 3,275 円となっております。

主な歳入の状況は、1 款保険料の調定額 2 億 8,072 万 8,427 円に対しまして、収入済額は 2 億 7,988 万 1,952 円。不納欠損額は 22 万 6,100 円、収入未済額は 62 万 375 円となっております。ただ、収入未済額の中には、令和 6 年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額 27 万 5,800 円が収入済額の中に含まれております。この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額は 89 万 6,175 円となっております。

収入未済額につきましては、前年度に比べますと 6 万円余り減少しております。

7 款繰入金は、介護給付費の町負担分 1 億 7,835 万 8,254 円、事業費の町負担分や事務費の繰入金 7,335 万 3,506 円の合計を一般会計から繰り入れしております。

次に、歳出です。次のページをご覧ください。

歳出の合計は、予算現額 17 億 9,548 万 5,000 円に対し、支出済額 15 億 7,902 万 8,303 円、不用額は 2 億 1,645 万 6,697 円となっております。

歳出の主なものは、2 款保険給付費です。支出済額 14 億 2,686 万 6,029 円となっております。前年度と比べ 4,101 万円余りの減となっております。

次に、403 ページをお開きください。

議案第 26 号、令和 6 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入総額 1,738 万 2,593 円、歳出総額 1,738 万 2,031 円、差引残額、翌年度繰越金とも 562 円となっております。

次に、419 ページをお開きください。

議案第 27 号、令和 6 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

歳入総額 2 億 5,181 万 5,230 円、歳出総額 2 億 4,399 万 7,030 円、差引残額、翌年度繰越金とも 781 万 8,200 円となっております。

次のページをご覧ください。

歳入の主なものは、1 款の後期高齢者医療保険料で、調定額 1 億 5,965 万 9,100 円に対しまして収入済額は 1 億 5,926 万 4,700 円、収入未済額は 39 万 4,400 円となっております。ただ、この収入未済額につきましては令和 6 年度中に還付することができなかった保険料の還付未済額 16 万 1,500 円が収入済額の中に含まれておりますので、この還付未済額を除いた実際の保険料の収入未済額については 55 万 5,900 円となります。

収入未済額につきましては、前年度と比べ 48 万円余りの増となっております。

また、3 款繰入金につきましては、事務費に係る費用や保険料軽減措置を行った保険料について一般会計から繰り入れております。収入済額は 8,127 万 6,230 円、前年度と比べますと 25 万円余りの増となっております。

次に、歳出の状況です。次のページをお開きください。

歳出の合計は、予算現額 2 億 5,354 万 3,000 円に対し、支出済額は 2 億 4,399 万 7,030 円、不用額は 954 万 5,970 円となっております。

歳出の主なものは、2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の 2 億 3,148 万 945 円で、前年度より 1,448 万円余りの増加となっております。

次に、441 ページをお開きください。

議案第 28 号、令和 6 年度黒潮町情報センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをご説明致します。

本会計は、当町が設置している情報センターの業務のうち、インターネット事業を民間の事業者に移行したことにより、公債費が大きく減少しているため、予算規模が前年度と比べると 3 分の 1 程度に縮小しております。

決算の状況につきましては、歳入総額 1 億 589 万 8,843 円、歳出総額 1 億 586 万 3,838 円、差引残額、翌年度繰越金とも 3 万 5,005 円となっております。

次のページをお開きください。歳入の状況です。

歳入合計は、調定額 1 億 625 万 6,413 円に対して、収入済額は 1 億 589 万 8,843 円です。

歳入のうち 3 款の諸収入につきましては、民間事業者から支払われる、町が保有する光ネットワーク施設の賃付料の増により収入済額は 4,128 万 2,866 円となっており、前年度と比べますと 3,054 万円余りの増となっております。

次のページをお開きください。歳出の状況になります。

歳出の合計は、予算現額 1 億 1,550 万 9,000 円に対し、支出済額 1 億 586 万 3,838 円、不用額は 964 万 5,162 円となっております。

以上が、各会計の決算状況となります。

給与等集中処理特別会計を除きました 9 会計の歳出決算額の総額は、145 億 1,022 万 4,902 円となっております。

461 ページ以降は、財産に関する調書になっております。この財産に関する調書につきましては、ご確認をお願いしたいと思います。

これで、議案第 19 号から議案第 28 号までの各会計の決算の認定についての補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長（中島一郎君）

農業振興課長。

農業振興課長（斎藤長久君）

それでは、議案第 29 号、令和 6 年度黒潮町集落排水事業特別会計決算の認定について、補足説明を致します。議案書は 12 ページでございます。集落排水事業特別会計決算書、りんどう色の表紙の決算書をお願い致します。

それでは、表紙の次にあります目次をお開きください。

1 ページからは令和 6 年度黒潮町集落排水事業決算報告書、14 ページからは令和 6 年度黒潮町集落排水事業報告書でございます。

決算報告書と事業報告書に分けていますので、まずは事業報告書からご説明をさせていただきます。

14 ページをお開きください。

ここには、令和 6 年度黒潮町集落排水事業報告書として、1、概要、カッコ 1 に総括事項を記載していますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。

なお、この概要を数値としてまとめたものが、15 ページのカッコ 1、業務の概要に記載しておりますので、そちらの数値もご確認いただければと思います。

まず、マル 1、業務量についてですが、令和 6 年度における水洗化人口は 331 人、前年からは 10 人の減少。水洗化戸数は 193 戸、前年から 1 戸の増加となりました。

次に、マル 2、収益的収入及び支出についてでございます。

令和 6 年度の決算状況は、営業収益 643 万 2,425 円、営業外収益 4,540 万 7,429 円となり、集落排水事業収益は 5,183 万 9,854 円となっています。

次に、営業費用は 4,622 万 9,030 円で、営業外費用は 539 万 5,424 円で、特別損失として 6 万 5,400 円となり、集落排水事業費用は 5,168 万 9,854 円となりました。

集落排水事業収益から集落排水事業費用を差し引いた結果、令和 6 度は 15 万円の純利益となっています。

なお、この損益計算書につきましては、4 ページから 5 ページに記載していますので、後ほどご確認をいただきます。

次に、19 ページをお開きください。

ここは、会計の状況を表しております。カッコ 2 に、令和 6 年度末の企業債残高を記載しています。

期首残高 2 億 2,012 万 809 円に対し、当年度借入金が 260 万。

当年度償還金が 2,751 万 3,324 円で、令和 7 年 3 月の期末の企業債残高は 1 億 9,520 万 7,485 円となっております。

なお、この残高は 24 ページの企業債明細書の総合計の未償還残高 1 億 9,520 万 7,485 円と同額となります。続きまして、決算報告書のご説明を致します。1 ページをお開きください。

決算報告書カッコ 1、収益的収入及び支出につきましては、施設使用料等の事業収入で、施設の運転や維持

管理など日々の事業運営のための経費を掲げており、予算上では3条予算として整理されているものです。

まず、収入の決算額は合計で5,248万799円となり、内訳としましては、営業収益で707万3,370円、営業外収益で4,540万7,429円となっております。

続きまして支出ですが、決算額は合計で5,233万799円となっており、内訳としましては、営業費用で4,852万449円、営業外費用で374万4,950円、特別損失で6万5,400円となっております。

続きまして、2ページをお願いします。

2ページには、カッコ2、資本的収入及び支出の決算状況を表しております。

この予算は4条予算とも言いまして、集落排水施設を整備、改良するための投資的予算と、これまでの投資のために借り入れしてきた企業債元金分の償還金に当たる予算となっておりますが、令和6年度には新たな投資を行っておらず、支出は企業債償還金のみとなっています。

収入の決算額は合計で1,482万7,727円となり、内訳としましては、企業債で260万円、補助金で1,202万7,727円、負担金等で20万円となっております。

次に支出ですが、決算額は合計で2,751万3,324円となり、内訳としましては企業債償還金のみとなっております。

また、2ページ下段の欄外に記載していますが、資本的収入額1,482万7,727円に対し、資本的支出額が2,751万3,324円となっておりますので、不足額1,268万5,597円につきましては、引継金199万959円及び、当年度分損益勘定留保資金1,069万4,638円にて、補てんをしております。

次に、財務諸表についてご説明致します。4ページから5ページをお開きください。

損益計算書につきましては、会計期間における経営成績を表すもので、先ほどご説明しました14ページの事業報告書、マル2の経営収支の状況をご説明したとおり、当年度純利益は5ページ右端下から3行目、15万円となっております。

この明細は21ページからの収益費用明細書に記載していますので、ご確認をお願いします。

次に、6ページをお開きください。

ここには貸借対照表を記載していますので、ご説明を致します。

これは期末時点における企業の財政状態を明らかにするために作成するもので、令和7年3月31日時点の財政状況を表しています。

6ページの資産の部、1、固定資産では、縦に3列数字が並んでいますが、左側の数字が固定資産の取得価格と減価償却額の累計が、中央の数字が令和7年3月31日時点の帳簿価格が、右の数字が帳簿価格の合計となり、固定資産の合計は6億4,589万8,465円でございます。

2、流動資産の合計は1,996万2,704円です。

なお、流動資産のカッコ2、未収金につきましては、集落排水事業特別会計は出納閉鎖期間がないことから3月31日をもって切り替わるため、3月分の施設使用料及び補助金等が4月以降に入ってくるため、それらの未収金が1,065万3,470円となっております。

また、3その他と致しまして1万円を計上しています。

資産合計としましては、固定資産、流動資産合わせまして6億6,586万1,169円となります。

次の負債及び資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達されたかを表しているもので、負債の部では、8ページの右下、負債合計が6億7,563万2,010円となっております。

資本の部では、9ページの下から2行目、資本合計がマイナス977万841円となり、負債、資本の合計額は6億6,586万1,169円となりまして、6ページの資産合計の金額と合致していますので、バランスが取れてい

るということとなります。

次に、10 ページをお開きください。

剰余金の計算書を添付していますので、ご確認をお願いします。

令和 6 年度期首では、資本剰余金合計は 668 万 8,200 円、未処理欠損金はマイナス 1,661 万 9,041 円となつておなり、期首の資本合計はマイナス 992 万 841 円となっていたものが、令和 6 年度末の資本合計は、当期純利益 15 万円を加えマイナス 977 万 841 円となっております。

次に、23 ページ、24 ページをお開きください。

企業債明細書ということで、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、それぞれの借入先と借入額、そして未償還残高等を記載しております。そして、最後 25 ページには、固定資産明細書を添付しております。

この表の右下の額、年度末償却未済額の合計 6 億 4,589 万 8,465 円は、6 ページの貸借対照表の固定資産合計額、いわゆる帳簿価格と合致していますので、それぞれご確認をお願いします。

集落排水事業特別会計は、令和 6 年度より公営企業会計の適用を受け、初めての決算となります。利益剰余金が繰越欠損金によりマイナスとなっていますが、令和 6 年度には当年度純利益 15 万円となり、20 ページのキャッシュフロー計算書に記載のとおり、資金期首残高を資金期末残高が 472 万 7,843 円上回る増額となっております。

以上で、議案第 29 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは、議案第 30 号、令和 6 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定について、補足説明を致します。議案書は 13 ページでございます。

水道事業特別会計決算書、水色の表紙の決算書をお願い致します。

それでは、表紙の次にあります目次をお開きください。

1 ページは令和 6 年度黒潮町水道事業決算報告書、14 ページ目からは令和 6 年度黒潮町水道事業報告書でございます。

決算報告書と事業報告書に分けていますので、まずは事業報告書からご説明をさせていただきます。

14 ページをお開きください。

ここには令和 6 年度黒潮町水道事業報告書として、1、概要、カッコ 1 に総括事項を記載していますので、読み上げましてご説明をさせていただきます。

なお、この概要を数値としてまとめたものが、16 ページのカッコ 1、業務の概要以降に記載しておりますので、そちらの数値もご確認いただければと思います。

まず、マル 1、利用状況についてですが、令和 6 年度における年間配水量は 153 万 2,146 立方メートルで、対前年度比 0.5 パーセントの増加、年間給水量は 121 万 677 立方メートルで対前年度比 0.03 パーセントの増加となりました。

また、有収率は 79 パーセントと、前年度比 0.4 ポイントの減少となりました。

次に、マル 2、経営収支の状況でございます。

当年度の決算状況は、営業収益 1 億 8,893 万 9,576 円で、対前年度比 0.8 パーセントの増加、営業外収益 5,404 万 2,270 円で、対前年度比 3.4 パーセントの増加、他会計繰入金については高料金対策としての 4,500 万円の繰入を含む 5,217 万 6,357 円で、3.5 パーセントの減少、特別利益が 112 万 760 円で、対前年度比 20 パーセン

トの減少となり、合計事業収益2億9,627万8,963円で、対前年度比0.4パーセントの増加となりました。

次に、営業費用は2億5,208万4,416円で、対前年度比12.8パーセントの増加、営業外費用は1,790万7,242円で、対前年度比5.7パーセントの増加、特別損失として13万1,092円で、前年度比29.4パーセントの減少、合計事業費用は2億7,012万2,750円で、対前年度比12.3パーセントの増加となりました。

費用増加の主な要因と致しましては、営業費用原水及び浄水費の動力費の増加、委託料の増加、配水及び給水費の備消耗品費の増加、委託料の増加、修繕料の増加、総係費の委託料の増加、減価償却費の増加、資産減耗費の固定資産除却費の増加によるものが主な要因となっております。

当年度は昨年度に比べ事業収益が若干の増加となり、対して事業費用が大きく増額となりましたが、高料金対策としての4,500万円の繰り入れもあり、損益計算におきましては2,615万6,213円の純利益となっております。

なお、この損益計算書につきましては4ページから5ページに記載しておりますので、後ほどご確認をいただきます。

次に、マル3の建設改良事業の状況でございます。

主な建設改良工事と致しましては、加持地区重要給水管路耐震化工事、佐賀地区配水管路更新工事、浮鞭地区基幹管路災害復旧工事を施工致しました。また、伊与喜と荷稻の取水ポンプの取替工事も行っております。そのほか、有井川地区西谷配水管更新工事や、佐賀地区配水管布設替工事も行っております。

なお、工事内容につきましては20ページに、主な修繕内容につきましては21ページに記載をしておりますので、ご確認ください。

次に、15ページの経営指標に関する事項です。

当年度の決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比12.92ポイント減の109.32パーセントとなりましたが、健全経営の水準とされる100パーセントを上回っています。料金水準の妥当性を示す料金回収率は、料金収入は微増ながら、前年度比12.58ポイントの減、86.35パーセントとなり、料金水準の指標となる100パーセントを大きく下回りました。要因として、水道修繕費1,500万円と固定資産除却費1,300万円の特殊要因による増額が大きなものとなっています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比0.52ポイント増の53.36パーセントとなっています。今後の更新需要のピークに備え、集中投資にならないように経営戦略に基づき、計画的に投資を行っていきます。

次に、22ページをお開きください。

ここには会計の状況を表しております。カッコ2に、令和6年度末企業債残高を記載しております。

期首残高12億8,555万3,016円に対し、当年度借入金が4億3,380万円。当年度償還金が1億902万887円で、令和7年3月期末の企業債残高は16億1,033万2,129円となっております。

なお、この残高は、33ページ企業債明細書の未償還残高の総合計と同額となります。

続きまして、決算報告書のご説明を致します。1ページをお開きください。

決算報告書カッコ1、収益的収入及び支出につきましては、水道料金等の事業収入で、施設の運転や維持管理など日々の事業運営のための経費を挙げており、予算上では3条予算として整理されているものでございます。

まず、収入の決算額は合計で3億1,505万919円となり、内訳としましては、営業収益で2億777万840円、営業外収益で5,398万2,962円、他会計繰入金で5,217万6,357円、特別利益で112万760円となっております。

続きまして、2ページの支出ですが、決算額は合計で2億8,558万7,443円となっており、内訳としましては、営業費用で2億6,149万1,453円、営業外費用で2,395万1,800円、特別損失で14万4,190円となっております。

続きまして、3ページです。

3ページには、カッコ2、資本的収入及び支出の決算状況を表しております。

この予算は4条予算とも言いまして、水道施設を整備、改良するための投資的予算と、これまで投資のために借り入れしてきた企業債の元金分の償還金に当たる予算となっております。

収入の決算額は合計で5億1,875万7,516円となり、内訳としましては、企業債で4億3,380万円、他会計繰入金で3,231万4,516円、国庫支出金で5,264万3,000円となっております。

次に支出ですが、決算額は合計で2億1,806万6,127円となり、内訳としましては、建設改良費で1億904万5,240円、企業債償還金で1億902万887円となっております。

令和6年度から令和7年度への繰り越しは、建設改良費で9億6,027万円となっております。これは、上川口浄水場に係る造成建築機器設備工事において工事日数が必要なため、繰り越しを行うものです。

また、3ページ下段の欄外に記載しておりますが、資本的収入額1億2,867万4,616円に対し、資本的支出額が2億1,806万6,127円となっておりますので、不足額8,939万1,611円につきましては、建設改良積立金1,158万6,361円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額320万8,148円、及び、当年度分損益勘定留保資金7,459万7,102円にて、補てんをしております。

次に、財務諸表についてご説明致します。4ページから5ページをお開きください。

損益計算書につきましては、会計期間における経営成績を表すもので、先ほどご説明致しました14ページの事業報告書マル2、経営収支の状況をご説明したとおり当年度純利益は2,615万6,213円となっており、本年度も他会計からの繰入金もあり、利益を上げることができます。

なお、この明細は26ページからの収益費用明細書に記載しておりますので、ご確認をお願い致します。

次に、6ページをお開きください。

ここには、貸借対照表を記載していますので、ご説明致します。

これは、期末時点における企業の財政状態を明らかにするために作成するもので、令和7年3月31日時点の財政状況を表しています。

6ページの資産の部、1、固定資産では、縦に3列数字が並んでいますが、中央の数字がそれぞれの帳簿価格でございまして、下段の右端の数字がこの帳簿価格の合計となり、27億9,789万7,066円でございます。

7ページの2、流動資産の合計は8億2,007万8,429円でございます。

なお、流動資産のカッコ2、未収金につきましては、水道事業特別会計は出納閉鎖期間がないことから3月31日をもって切り替わるため、3月分の水道料金及び、一般会計の繰入金等4月以降に入ってくるため、それらが未収金として1億1,166万3,790円となっております。

また、水道料金滞納額のうち貸倒引当金として879万165円を計上致しました。

資産合計としましては、固定資産、流動資産を合わせまして36億1,797万5,495円となります。

その次の、負債及び資本につきましては、これまでの資産がどのような形で調達されたかを表しているもので、負債の部では、8ページの下段のとおり、負債合計が27億6,771万2,357円となっております。

資本の部では、9ページの下から2行目、資本合計が8億5,026万3,138円となり、負債、資本の合計は36億1,797万5,495円となりまして、7ページの資産合計の金額と合致していますので、バランスが取れているということになります。

次に、10 ページをお開きください。

剰余金の計算書を添付していますので、ご確認をお願いします。

令和 6 年度では、資本的収支の補填財源として建設改良積立金 1,158 万 6,361 円を充てておりますが、利益剰余金が 2,615 万 6,213 円となっており、その結果、令和 7 年度への繰越利益剰余金は 3 億 5,924 万 7,554 円となっております。

次に、30 ページをお開きください。

30 ページから 33 ページには企業債明細書ということで、上水と簡水、それぞれ借入先と借入額、そして未償還残高等を明記しております。

33 ページの未償還残高の総合計 16 億 1,033 万 2,129 円は、7 ページの貸借対照表の固定負債の企業債と流動負債の企業債を合計した額と合致しておりますので、ご確認をお願いします。

そして最後、34 ページには、固定資産明細書を添付しております。

この表の右下の額、年度未償却未済額の合計 27 億 9,789 万 7,066 円は、6 ページの貸借対照表の固定資産合計額、いわゆる帳簿価格と合致しておりますので、それぞれご確認をお願い致します。

令和 6 年度の純利益は 2,600 万円と、令和 5 年度より 2,800 万円減少しました。主な要因としては、収益面では給水収益が 82 万 1,000 円増加となりましたが、他会計繰入金が 190 万円減少となり、費用面では、原水及び浄水費が 320 万円、配水及び給水費が 960 万円、資産減耗費が 1,010 万円増加したことによります。

以上で、議案第 30 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

議長(中島一郎君)

ただ今、提案理由の説明をいただいておりますが、この際、10 時 50 分まで休憩致します。

休憩 10 時 36 分

再開 10 時 50 分

議長(中島一郎君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長(佐田 幸君)

それでは、議案第 31 号、及び第 32 号につきまして、一括して補足説明をさせていただきます。

まず、議案第 31 号、黒潮町新型コロナウイルス感染症緊急対策基金条例を廃止する条例について補足説明をさせていただきます。議案書は 14 ページ、条例案は 15 ページになります。

この条例は、令和 2 年 5 月 7 日に施行した条例で、新型コロナウイルス感染症の感染防止、及び感染症の拡大の影響による住民生活及び地域経済の支援に関する施策に要する経費の財源に充てるための基金を創設するための条例として制定したものでございます。

この基金の原資は、設置目的に沿った基金の使途が指定された寄附金、及び基金の設置目的を支援する財源により積み立てたものでございます。

本基金は、これまで利子補給の財源等に活用してきましたが、令和 6 年をもってこの活用が終了したため、一定の役割が終了したと判断したこと、併せて今後の基金の活用は見込めないことから、本基金条例を廃止するものでございます。

また、現在の残額については、一般会計に繰り入れた後、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の財源として、基金の全てを充てていく予定でございます。

なお、施行日については、公布の日から施行するものとしております。

以上で、議案第31号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第32号、黒潮町企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。議案書は16ページ、条例案は17ページ、新旧対照表は参考資料の1ページになります。

この改正につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和7年1月8日に改正され、令和7年10月1日から施行されることに伴い、企業職員につきましても同様の対応をする必要があることから、改正するものでございます。

この改正においては、勤務しない1時間につき、勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給すること、併せて、介護休暇の場合も同様に、勤務しないことが適当と認められる場合においては、給与額を減額して給与を支給するものでございます。

それでは、新旧対照表にてご説明させていただきます。参考資料の1ページをお開きください。

第15条第2項の部分休業については、育児のための部分休業の承認を受けて勤務しない時間の全部または一部についての給与額の減額を定めております。また、介護休暇については、介護休暇及び介護時間の承認を受けて、勤務しないときの給与額の減額について定めております。

議案書17ページにお戻りください。

施行日は、令和7年10月1日から施行することとしております。

以上で、議案第32号の補足説明を終わります。議案第31号と併せまして、ご審議のほどよろしくお願ひします。

議長(中島一郎君)

住民課長。

住民課長(谷 純大君)

それでは、議案第33号、黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。議案書は18ページからになります。

主な改正理由は、離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が改正され、対象事業のうち一部事業が除外されたことにより黒潮町半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例におきましても同様の改正が必要となったため、条例の一部を改正するものでございます。

それでは、改正の主なものにつきまして新旧対照表にてご説明致します。参考資料の2ページをお開きください。

下線部分が、改正の個所となっております。

第2条第3項第4号につきまして、省令の一部改正により同号に係る事業が除外されたことに伴い、同号を削除するものです。

議案書の19ページにお戻りください。

附則において施行日を定めており、公布の日からの施行としております。

以上で、議案第33号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長(中島一郎君)

副町長。

副町長(西村康浩君)

それでは、私の方から議案第34号及び議案第35号につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、議案第34号、専決処分の承認を求めるについて、（令和7年度黒潮町一般会計補正予算）の補足説明を致します。議案書は20ページとなります。

白色の専決第1号の予算書1ページをお開きください。

一般会計補正予算専決第1号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1,647万円を追加し、総額をそれぞれ120億567万5,000円とするものでございます。

詳細につきまして、まず歳出の事項別明細書からご説明致します。13ページをお開きください。

この補正につきましては、6月議会におきまして補正を行いました定額減税補足給付金につきまして、その後のシステム等による再算定の結果、追加が必要となったもので、2款2項3目、定額減税補足給付金の19節扶助費1,647万円を追加しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。12ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

定額減税補足給付金につきましては、全額国庫補助の対象となるもので、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1,647万円を見込んでいるところでございます。

以上で、議案第34号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第35号、令和7年度黒潮町一般会計補正予算につきまして、補足説明を致します。議案書は22ページとなります。

白色の予算書の1ページをお開きください。

一般会計補正予算第4号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ1億1,964万4,000円を追加し、総額をそれぞれ121億2,531万9,000円とするものでございます。

また、第2条では繰越明許費を、第3条では地方債の補正を行っております。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書からご説明を致します。19ページをお開きください。

主だった事業につきましてご説明を致します。

まず、2款1項3目、財産管理費、10節需用費修繕料の350万円の追加は、経年劣化や大雨などにより、集落の水路や道等の法定外公共物など修繕に予想外の費用が生じたことから、以後の修繕予算に不足が生じる見込みのため、必要経費を計上しております。

次に、6目企画費336万2,000円の追加は、主に合併20周年記念事業に係る映像制作業務委託をはじめとする事務経費を計上しております。

そのうち、10節需用費の賄材料費67万1,000円は、大方高校寄宿舎の配食業者の変更に伴う追加となっております。

次に、11目情報化推進費、12節委託料161万4,000円の追加は、障害者総合支援法及び障害者雇用促進法の改正に伴うシステム改修の経費を計上しております。

次に、20ページ。

5項1目、指定統計費、1節報酬44万7,000円の追加は、統計調査員の物価上昇を加味した賃金改定により不足が生じるため、追加分を計上しております。

次に、3款1項1目、社会福祉総務費、10節需用費42万3,000円の追加は、錦野地区老人憩の家の修繕に係る費用となっており、18節負担金補助及び交付金の配食支援事業費補助金37万5,000円は、物価高騰対策として、配食事業を実施している事業者に対し支援するものでございます。

続きまして、21 ページの 2 項 1 目、老人福祉総務費、1 節報酬から 8 節旅費までの経費は、職員の産休、育休に伴う会計年度職員の雇用に係るものでございます。

18 節負担金補助及び交付金の黒潮町物価高騰に関する緊急対策給付金（介護事業所）142 万 5,000 円は、物価高騰対策として高知県の給付対象事業所に指定されていない介護事業所に対し、県と同様の支援を行うものでございます。

次に、22 ページ。

3 項 1 目、児童福祉総務費、1 節報酬から 8 節旅費までの経費は、職員の退職に伴う会計年度職員の会計年度任用職員の雇用に係るものでございます。

12 節委託料子育て短期支援事業委託 71 万 1,000 円の追加は、施設利用の増加に伴うものでございます。

次に、3 目児童福祉施設費の 12 節委託料私立保育所委託は、園児数の確定により 433 万 6,000 円の追加となつております。

次に、23 ページ下段、4 款 1 項 6 目、環境衛生費、11 節役務費、水道料金減免措置に係る対応手数料 48 万 2,000 円及び、24 ページの 27 節繰出金、水道事業特別会計繰出金 3,713 万 3,000 円の追加は、物価高騰対策として水道基本料金と量水器使用料の減免を行うこととしており、その手数料及び減免に係る費用分を計上しております。

同 24 ページ、12 節委託料では、浮津共同墓地整備工事に係る発注図書作成業務委託として 116 万 6,000 円を計上しております。

次に、10 目脱炭素対策費、18 節負担金補助及び交付金の蓄電池等設置補助金 400 万円の追加は、高知県の事業を活用するもので、1 件当たり 20 万円の 20 件分を計上しております。

次に、25 ページの 8 款 2 項 2 目、道路新設改良費、12 節委託料として、黒潮町道の駅舎強土壁詳細設計業務委託 500 万円を計上しております。

次に、3 項 2 目、がけくずれ対策では、14 節工事請負費、がけくずれ住家防災対策事業工事 1 件、400 万円、18 節負担金補助及び交付金、県急傾斜事業負担金 30 万円を追加して計上しております。

次に、5 項 3 目、公園費では、事業の追加に伴い、18 節負担金補助及び交付金、土佐西南大規模公園県工事負担金 86 万 8,000 円を追加しております。

次に、9 款 1 項 4 目、防災費、18 節負担金補助及び交付金において、木造住宅耐震改修工事費補助金 20 件、2,500 万円、木造住宅耐震改修設計費補助金 30 件、900 万円、ブロック塀対策費補助金 5 件、150 万円を追加して計上おります。

次に、26 ページ。

10 款 1 項 2 目、事務局費、18 節負担金補助及び交付金では、田ノ口小学校休校記念式典等に係る補助金としまして、112 万 8,000 円を計上しております。

次に、6 項 1 目、幼稚園費、18 節負担金補助及び交付金の施設型給付費 184 万 6,000 円の追加は、幼稚園入園者数の確定に伴う負担金の追加によるものでございます。

歳出の説明は、以上となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。14 ページの歳入の事項別明細書へお戻りください。

主なものにつきまして、説明をさせていただきます。

10 款地方特例交付金 8 万 7,000 円の増額は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収分の確定、及び令和 6 年度税制改正に伴う国策の定額減税に係る地方公共団体の減収を補てんするために交付される定額減税減収補てん特例交付金の決定によるものでございます。

次に、11 款地方交付税 4,564 万 7,000 円の増額は、地方交付税のうち、普通交付税の額の確定によるものでございます。

次に、13 款分担金及び負担金 46 万 3,000 円の増額は、歳出にありますがけくずれ住家防災対策事業工事の分担金でございます。

次に、同ページ下段から 15 ページの 15 款国庫支出金につきましては、説明欄に記載がありますとおり、歳出のそれぞれの事業に対する補助金等を見込んでいるところでございます。

次に、15 ページ下段から 16 ページの 16 款県支出金につきましても、説明欄に記載がありますとおり、歳出のそれぞれの事業に対する補助金等を見込んでいるところでございます。

次に、16 ページ下段から 17 ページの 19 款繰入金の財政調整基金繰入金 124 万 1,000 円の増額は、収支の調整を行うものでございます。

また、減債基金繰入金 1 億円の減額につきましても、収支の調整を行うものでございます。

次の新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金 359 万 4,000 円の増額は、令和 6 年度をもって活用が終了した新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を繰り入れるものでございます。

次に、20 款繰越金 4,143 万 1,000 円の増額は、令和 6 年度の決算における純繰越金を見積もっております。

次に、21 款諸収入 3,901 万 5,000 円の増額は、令和 5 年度黒潮町脱炭素先行地域事業費補助金の精算によるもの、及び 18 ページの 4 目過年度収入の備考欄に記載されている負担金及び交付金の過年度分でございます。

次に、同 18 ページ、22 款町債につきましては、説明欄の記載のとおり 2,130 万円を増額するものでございます。

歳入の説明は、以上となります。

9 ページへお戻りください。

第 2 条関係で、第 2 表繰越明許費でございます。

繰り越しの要因としましては、喫緊の対応が求められる事業ではございますが、年度内の事業完了が見込めない可能性があること等によりまして工期等の延期を行うもので、1 件、2 億 5,909 万 4,000 円を提案しております。

次に、10 ページ。

第 3 条関係の第 3 表地方債補正をご覧ください。

この地方債の補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整し、補正前の限度額 10 億 9,310 万円を、補正後には 11 億 1,440 万円とするもので、そのほか、起債の方法、利率に変更はございません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 18 ページの 22 款町債の計と同額となるものでございます。

以上で、議案第 35 号の補足説明を終わります。議案第 34 号、議案第 35 号につきまして、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長(中島一郎君)

教育次長。

教育次長(岡本 浩君)

それでは、議案第 36 号、令和 7 年度黒潮町宮川奨学資金特別会計補正予算について補足説明を致します。議案書は 23 ページ、予算書は青色の表紙のものになります。

予算書の 1 ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ 322 万 6,000 円増額し、歳入歳出予算の総額を 1,411 万 2,000 円とするものです。

予算書の7ページ、歳入歳出事項別明細書の歳出の欄をご覧ください。

2款1項1目24節、積立金を322万6,000円増額するものです。

積立金増額の理由は、令和6年度繰越金が322万7,723円であることから、本年度宮川奨学資金積立金として支出するものです。

予算書の6ページ、歳入歳出事項別明細書の歳入の欄をご覧ください。

先ほど説明致しました前年度の繰越金として、2款1項1目1節の繰越金を322万6,000円増額するものです。

以上、議案第36号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひを致します。

議長（中島一郎君）

住民課長。

住民課長（谷 純大君）

それでは、議案第37号、令和7年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算について、補足説明させていただきます。議案書は24ページ、予算書は黄色の表紙の予算書をお願い致します。

予算書の1ページをお開きください。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ3,283万7,000円を追加し、総額をそれぞれ17億1,410万2,000円とするものでございます。

補正の理由としましては、令和6年度決算に伴う翌年度繰越金を歳入に追加し、歳出におきましては、基金積立金を追加計上するものでございます。

詳細につきまして、歳入歳出事項別明細書にてご説明致します。

まず、歳入について説明致します。8ページをお開きください。

3款1項6目、国庫支出金の子ども・子育て支援事業費補助金につきまして、システム改修に係る補助金を797万5,000円を増額しております。

6款2項1目、財政調整基金繰入金の21万4,000円は、令和6年度本会計の決算において令和6年度の特別交付金に返還が生じましたので、その財源として今回、追加計上するものでございます。

9ページにかけての7款1項1目、繰越金の2,450万6,000円は、令和6年度本会計の決算において翌年度繰越金が生じましたので、増額するものでございます。

次に、歳出をご説明致します。10ページをお願いします。

1款1項1目、一般管理費の797万5,000円の増額は、令和8年度から子ども子育て支援金制度創設に伴う支援納付金に係るシステム改修が必要となりますので、増額しております。

5款1項1目、財政調整基金積立金、24節積立金の財政調整基金2,464万9,000円の増額は、先ほど歳入でご説明致しました令和6年度決算に伴う翌年度繰越金を、財政調整基金へ積み立てるものとなっております。

7款1項5目、保険給付費等交付金償還金の21万3,000円の増額は、令和6年度の特別交付金に返還が生じましたので、増額しております。

以上で、議案第37号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひを致します。

議長（中島一郎君）

地域住民課長。

地域住民課長（河村美智子君）

それでは、議案第38号、令和7年度黒潮町国民健康保険直診特別会計補正予算について、補足説明を致します。議案書は25ページ、予算書は薄いピンク色の表紙の予算書をお願いします。

まず、予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、第1条のとおり、総額に歳入歳出それぞれ51万5,000円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を7,507万2,000円とするものです。

補正の理由と致しましては、補助金の減額に伴う県補助金、雑入、及び会計年度任用職員の看護師の雇用時間の変更により、報酬、職員手当、電気料の高騰により需用費を計上致しました。

詳細につきまして、まず、歳出から説明させていただきます。予算書7ページの事項別明細書をご覧ください。

1款1項1目、一般管理費の1節報酬及び3節職員手当の合計43万5,000円の増額補正につきましては、診療日を増やしたことに伴い、会計年度任用職員のうち看護師の雇用時間を変更したことから、給料及び職員手当の増額分を計上しております。

10節需用費の8万円の増額補正につきましては、電気料の値上げにより不足が見込まれるため計上したものとなっております。

次に、歳入について説明をさせていただきます。予算書の6ページにお戻りください。

3款1項1目、県補助金につきましては、電子カルテ導入に係る、へき地医療施設整備費補助金の国の配分額の決定により、当初予算額より97万7,000円が減額となりましたので、減額分を計上しております。

5款1項1目、一般会計繰入金の162万2,000円の増額につきましては、歳入歳出の収支の調整を図るため、一般会計からの繰入金を計上致しました。

7款2項1目、雑入のオンライン資格確認関係補助金につきましては、導入ソフトの内容変更により減額となつた13万円を計上しております。

議案第38号の補足説明は、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長(中島一郎君)

健康福祉課長。

健康福祉課長(野村晃稚君)

それでは、議案第39号、令和7年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について、補足説明をさせていただきます。議案書は26ページ、オレンジ色の表紙の予算書をお願い致します。

まず、1ページをお開きください。

今回の補正は、第1条のとおり、総額に歳入歳出それぞれ1億984万6,000円の増額補正を行い、歳入歳出予算の総額を19億3,825万9,000円とするものです。

補正の理由としましては、令和6年度の介護保険事業特別会計の精算額の確定に伴う繰入金、繰越金、基金積立金及び償還金の計上をさせていただいたものです。

まず、歳出から説明させていただきます。9ページの歳出事項別明細書をお開きください。

1款1項1目、需用費の10万円の増額補正是、標準化システム対応帳票の被保険者証、負担割合証、負担限度額証を作成するための予算を計上しております。

5款1項1目、介護給付費準備基金積立金の3,721万7,000円の増額補正につきましては、令和6年度の決算に伴い、基金への積立金を計上しております。

7款1項2目、償還金利子及び割引料の7,252万9,000円の増額補正につきましては、前年度の給付実績の決算に伴い、概算で交付を受けておりました負担金等を返還するための補正となっております。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書8ページにお戻りください。

7款1項、一般会計繰入金、4目低所得者保険料軽減繰入金の15万1,000円の増額補正は、令和6年度に概

算交付を受けていた低所得者保険料軽減負担金の国費、県費の追加交付分として一般会計に歳り入れされたものを一般会計から繰り出して、特別会計に繰り入れるものです。

続きまして、5目その他一般会計繰入金の10万円の増額補正は、先ほど歳出にて説明をさせていただきました標準化システム対応帳票の作成費用となり、介護保険事業の運営に係る必要経費として一般会計から繰り入れるものです。

8款1項1目の繰越金の1億959万5,000円の増額補正是、令和6年度の決算による前年度からの繰越額を計上するものとなっております。

以上で、議案第39号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは、議案第40号、令和7年度黒潮町水道事業特別会計補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。議案書は27ページでございます。予算書につきましては、水色の表紙のものとなります。

今回の補正は、収益的収入及び支出において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により水道料金の基本料金を減免することに伴う補正と、施設の修繕が必要となったために補正を行うものです。

また、資本的収入及び支出におきまして、高規格道路整備に伴う送水管移設に係る設計委託に追加が必要となったため、補正を行うものです。

予算書の1ページをお開きください。

第3条、収益的収入及び支出では、収入第1款上水道事業収益、1項営業収益を3,713万3,000円減額し、3項他会計繰入金を3,713万3,000円増額し、上水道事業収益の合計は増減なしの2億7,120万1,000円とするものです。

また、支出第1款上水道事業費用、1項営業費用につきまして、予算額を300万円増額し、上水道事業費用の合計を3億61万円とするものです。

次に、2ページ、第4条、資本的収入及び支出ですが、第1款上水道事業資本的支出、1項建設改良費につきまして250万円増額し、上水道事業資本的支出の合計を2億3,974万円とするものです。

次に、12ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

収益的収入及び支出の第1款上水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益の1節給水収益です。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により水道料金の基本料金を減免することにより、物価高騰における経済支援を行うため、基本料金等減免相当額3,713万3,000円を給水収益より減額し、3項他会計繰入金、1目他会計繰入金、1節他会計繰入金において、同額を一般会計より繰り入れるものです。

なお、減免期間は6カ月を予定しております。

次に、第1款上水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費、23節修繕費です。上川口取水井から配水池への送水管にある電動弁等の修繕が必要となったため補正を行うものです。

次に、資本的収入及び支出の第1款上水道事業資本的支出、1項建設改良費、1目拡張改良費、22節委託料250万円の増額は、高規格道路整備に伴い、浮鞭地区において鞭取水井から配水池への送水管と配水池からの配水管の移設の設計委託業務を行っておりますが、設計延長が伸びたことにより変更の必要が生じてまいりましたので、設計委託費を補正するものです。

5ページにお戻りください。

ここからは、財務諸表になります。

5ページ、6ページのキャッシュフロー計算書は、1年間の現金の動きを表しております。

7ページは、会計期間における経営成績を表しました予定損益計算書、8ページから11ページにかけましては、期末時点における財政状態を表しました予定貸借対照表を記載しております。

いずれも、今回の補正予算を反映したものとしております。

以上で、議案第40号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結について、補足説明させていただきます。議案書は28ページでございます。

参考資料で説明致しますので、参考資料の3ページをお開きください。

議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区は、設計金額5,545万円で、入札の結果、5,180万円で落札されました。請負率は93.4パーセントとなっております。

この入札の指名業者数は、町内業者11社でございましたが、そのうち8社が辞退致しましたので、入札は3社で行われました。

この契約は、契約金額5,698万円にて、山本建設株式会社、代表取締役、山本浩司と契約、締結するものでございます。

議案第41号の施工内容について図面により説明させていただきますので、4ページをお開きください。

横浜改良住宅内の、今回の工区の配置図でございます。図面では、右側の着色部分に位置する3棟を2つの工区により施工するもので、上の1棟がI工区、下の黄色囲みのII工区2棟が、議案第41号の対象でございます。II工区の2棟ともに、2階建ての構造となっております。

次ページ、5ページをお開きください。

左側が、II工区における外構配置図となっております。

次、最後6ページをお開きください。

6ページに平面図を載せておりまして、図面左側が2階建ての1階部分、右側が2階部分でございます。

1階50.95平方メートル、2階29.25平方メートル、延べ80.20平方メートルの構造となっております。

以上、議案第41号、令和7年度横浜更新住宅建築主体工事Ⅱ工区の請負契約の締結についての補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（中島一郎君）

これで、提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 11時 34分